

令和六年二月十三日受領  
答弁第三七号

内閣衆質二二三第三七号

令和六年二月十三日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出航空整備士・航空機操縦士の人材確保に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出航空整備士・航空機操縦士の人材確保に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「学生生活について事実を承知していないと答弁」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、これまでも、御指摘の「航空専門学校」等の関係者から構成される協議会を定期的開催するなどして、御指摘の「航空整備士」の養成に関する課題についての意見聴取等を行ってきたところである。今後についても、引き続き、当該関係者からの意見聴取等を行いながら、御指摘の「航空整備士」の養成及び確保に向けた取組の検討を進めてまいりたい。

二について

お尋ねの「給付型としなかった理由」については、奨学金の原資の確保等の課題を踏まえ、速やかに奨学金制度を導入する観点から、今般、航空会社の協力を得て、無利子貸与型奨学金制度を令和六年度より開始することとしたものである。当該制度は、私立大学等の操縦士養成課程の学生を対象とした無利子貸与型奨学金制度を参考にしたものである。また、お尋ねの「政府の見解」については、御指摘の「無利子貸与型奨学金」の活用状況も踏まえつつ、将来的な支援の在り方について、今後検討してまいりたい。